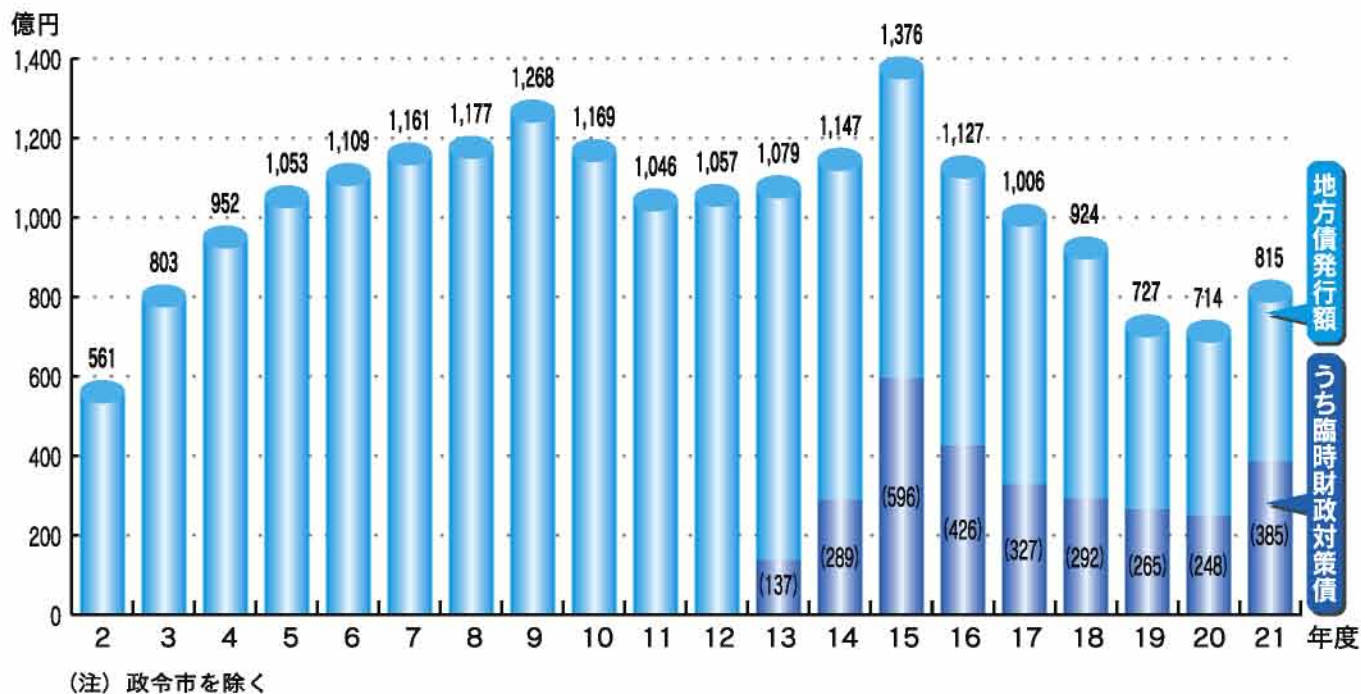


5 債務と積立

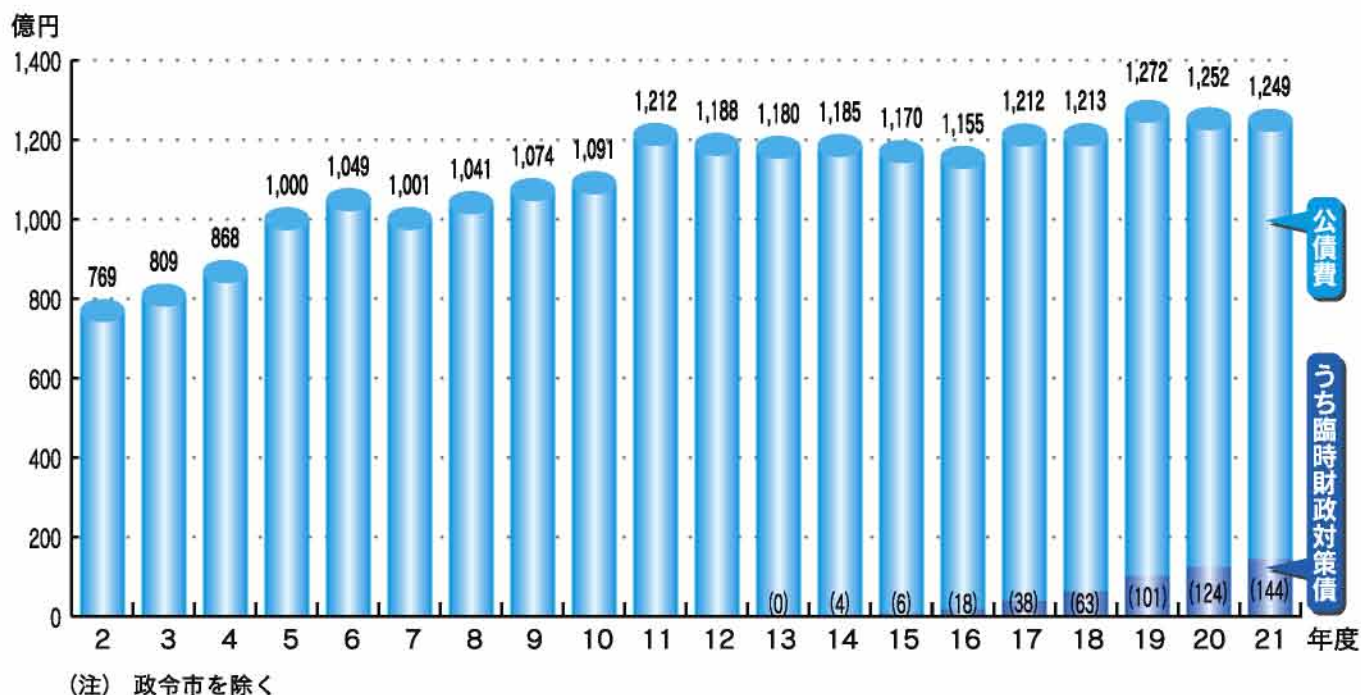
(1) 地方債発行額の推移

地方債発行額は、平成15年度以降毎年減少していましたが、平成21年度は臨時財政対策債の増加等により、101億円増加しています。また、平成2年度と比較して、約1.5倍になっています。



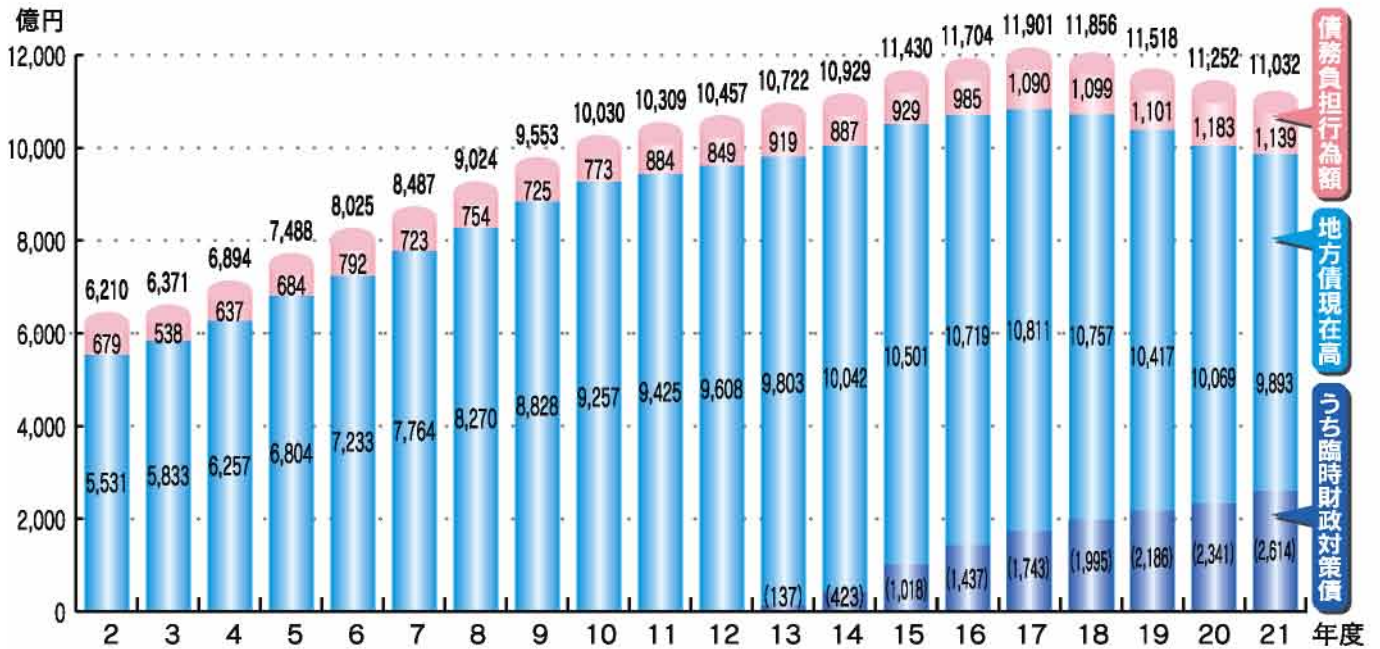
(2) 公債費の推移

公債費（元利償還金）は、平成2年度と比較して約1.6倍になっており、近年は、1,000億円を超える水準で推移しています。



(3) 地方債現在高と債務負担行為額の推移

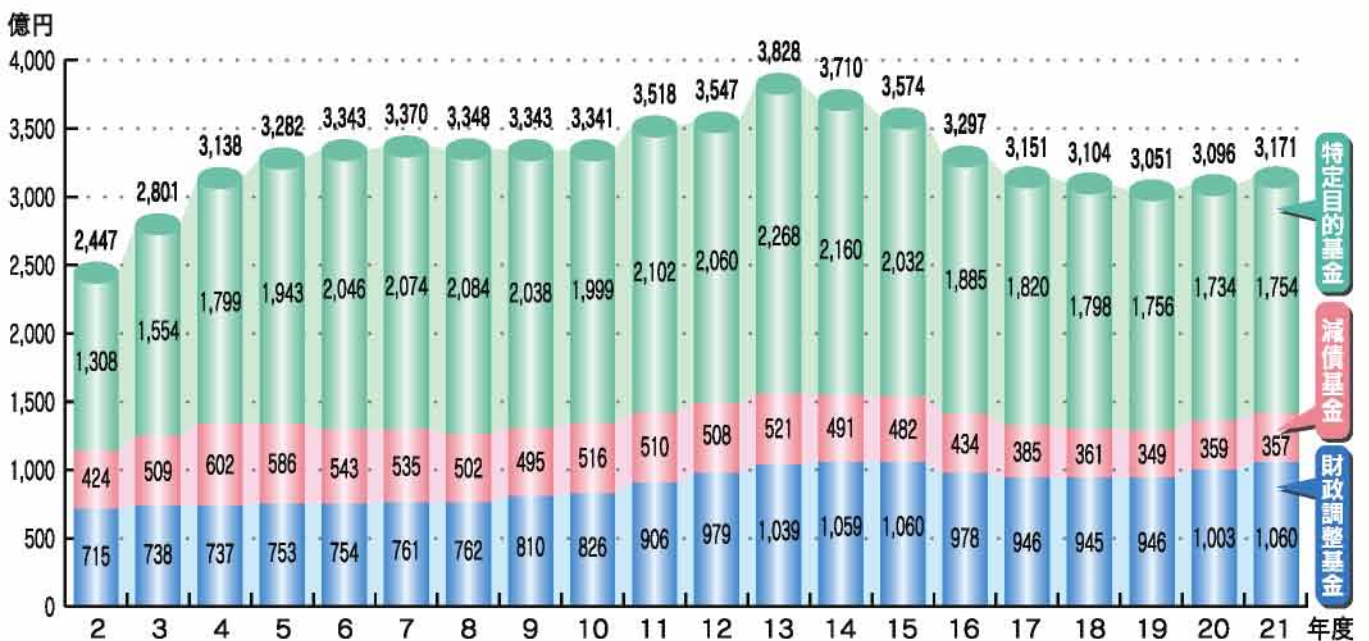
平成21年度末の地方債現在高と債務負担行為額を合わせると1兆1,032億円にものぼり、平成2年度の約1.8倍にも膨らんでいます。



- (注) 1 政令市を除く
 2 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。
 3 「公債費」には利子を含み「現在高」には利子を含まないため、
 前年度現在高+当年度発行額-当年度償還額(公債費)=当年度現在高とはならない。

(4) 積立金現在高の推移

積立金現在高は、平成5年度までは、公債費に充てる減債基金や特定目的のための基金を中心に大幅に増加してきましたが、平成14年度から減少傾向となり、近年では3,100億円前後で推移しています。



- (注) 政令市を除く

6 職員数の状況

(1) 職員数の推移

市町村職員数は、10年以上減少し続けており、平成22年4月1日現在で、約2万人弱となっています。

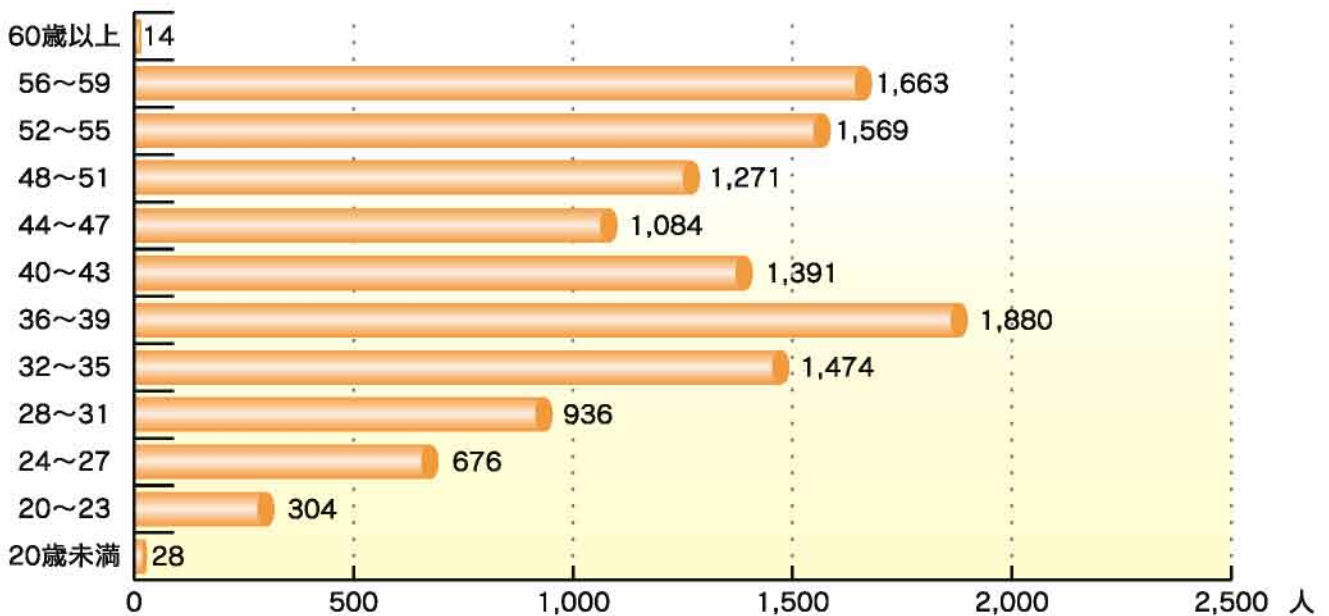
市町村職員数の推移 (平成22年4月1日現在)



(注) 政令市を除く

出典：平成22年地方公共団体定員管理調査(平成22年4月1日現在)

一般行政職年齢別職員構成 (平成22年4月1日現在)



(注) 政令市を除く

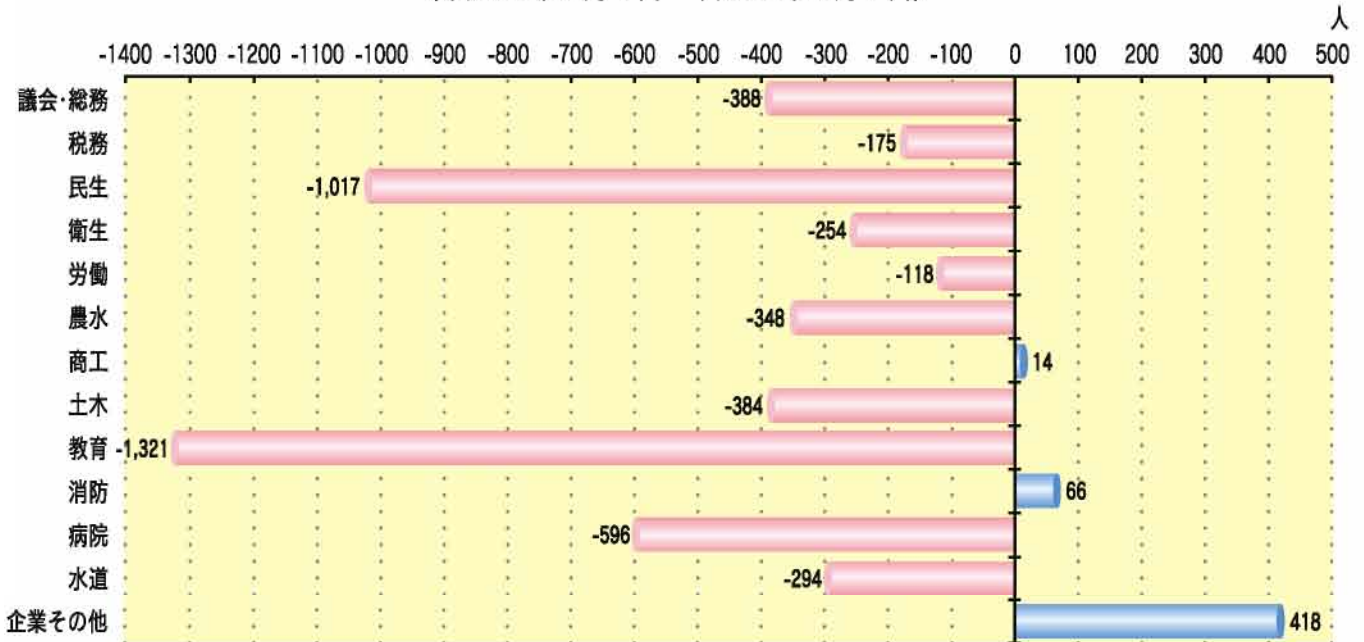
出典：平成22年地方公務員給与実態調査(平成22年4月1日現在)

(2) 部門別職員数の状況

市町村職員数を部門別に平成12年とその増減を比較すると、民生、教育などで職員数が大幅に減少しており、全体としても21.9%の減となっています。

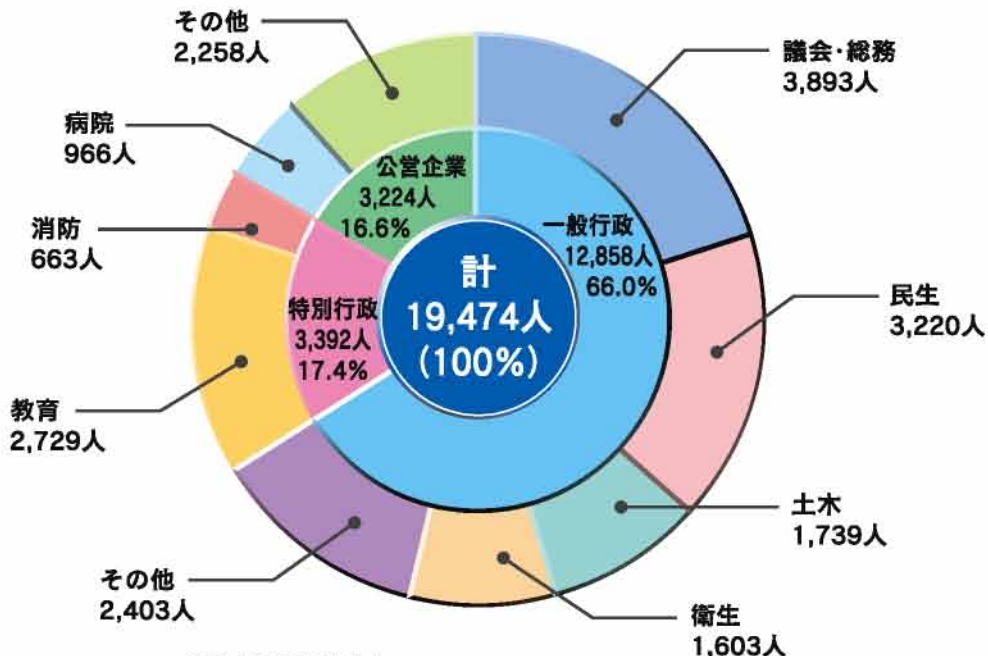
また、平成22年の部門別職員数の状況は、総務、民生、土木等の一般行政職員が全体の66%、教育、消防の職員と公営企業の職員が、それぞれ全体の約17%を占めています。

部門別市町村職員の増減状況
(平成12年4月1日～平成22年4月1日)



- (注) 1 政令市を除く
2 介護サービスに従事する職員については、平成13年4月1日調査以降、「民生」が「企業その他」に区分変更されている。
3 出典：平成22年地方公共団体定員管理調査(平成22年4月1日現在)

部門別市町村職員数
(平成22年4月1日現在)



- (注) 政令市を除く
出典：平成22年地方公共団体定員管理調査(平成22年4月1日現在)

7 地方公営企業

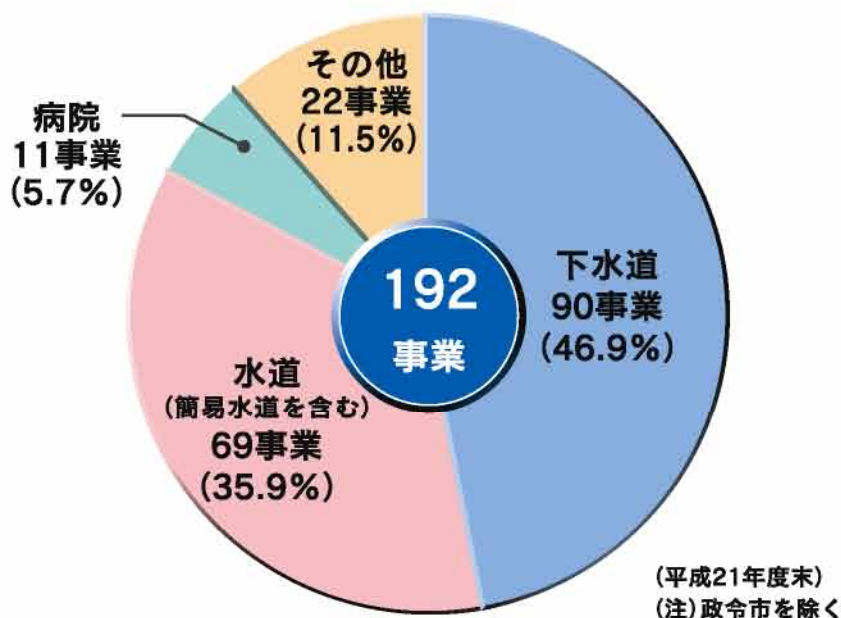
(1) 地方公営企業の役割

地方公営企業は、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業であり、上下水道事業、病院事業、交通事業などがその代表的なものです。

これらの企業は、住民の生活水準の向上を図る上で大きな役割を果たしており、特に上下水道事業については、そのほとんどが地方公営企業として行われています。

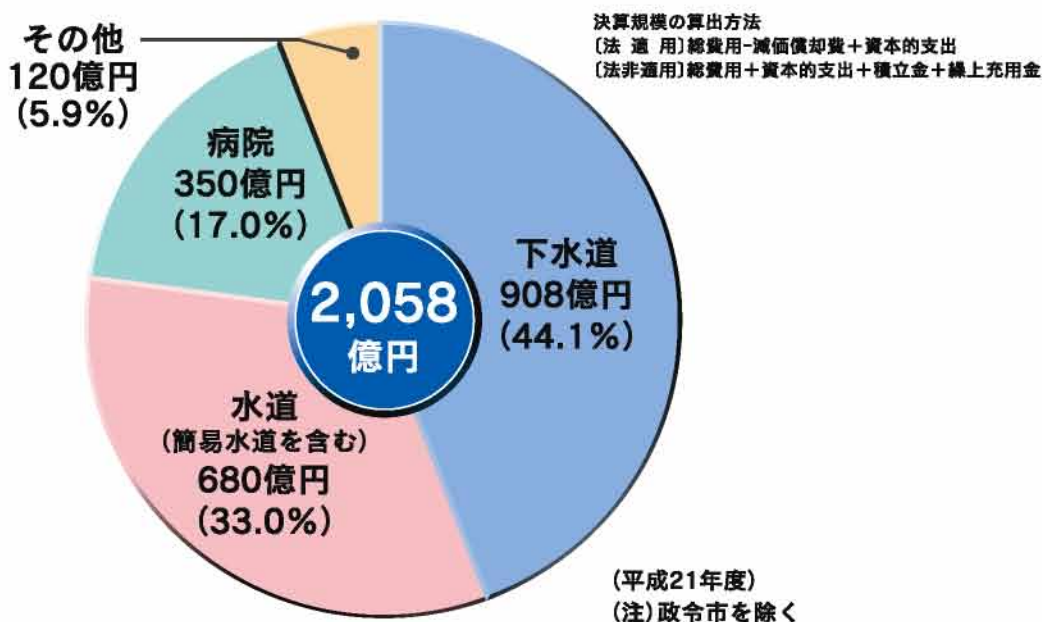
(2) 事業数

事業数は、192事業であり、事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業の順になっています。



(3) 決算規模

決算規模は、2,057億78百万円で、事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業の順になっています。



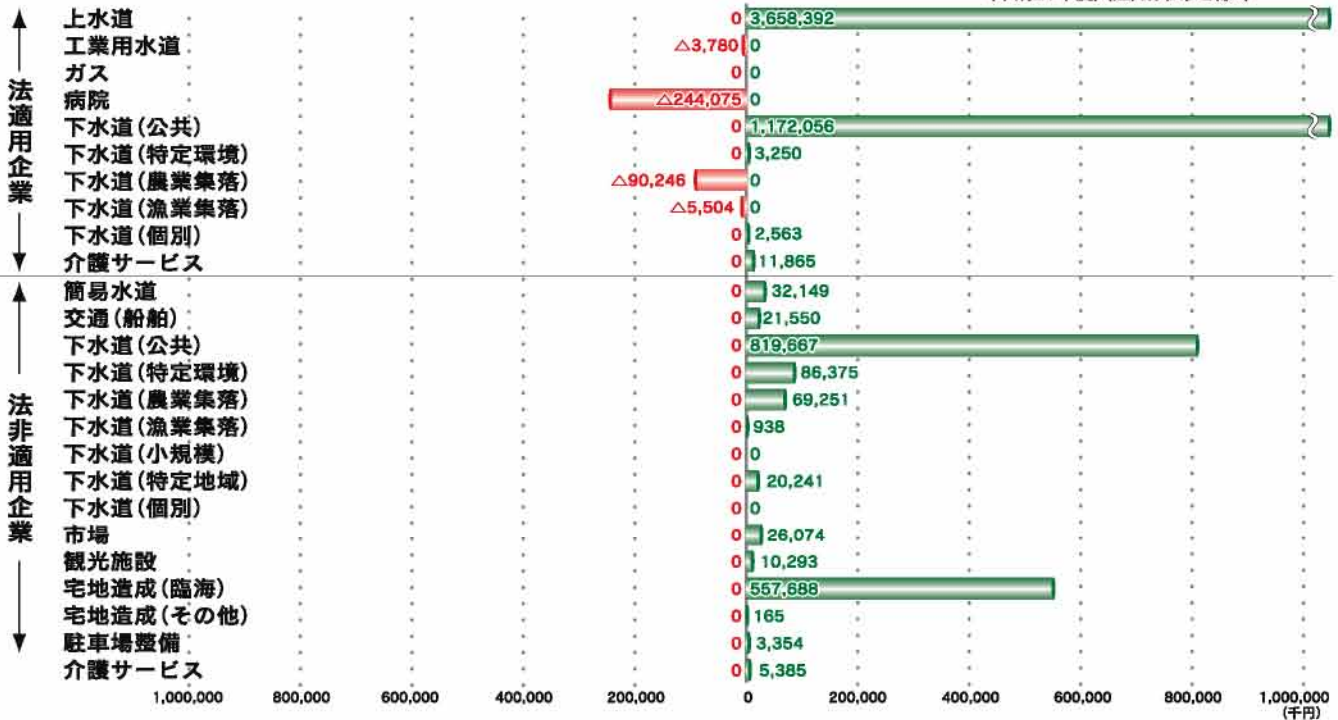
(4) 経営状況

平成21年度における収支の状況を事業別に見ると、法適用企業は上水道、下水道（うち公共、特定環境、個別排水）、介護サービス事業が黒字、法非適用企業は全事業が赤字となっています。

しかしながら、基準外繰入金を差し引いた実質的な収支の状況は、多くの事業で赤字となってしまいます。地方公営企業の経営は、財やサービスの対価としての料金収入により運営する独立採算が原則であり、一般会計からの基準外繰入金に頼らず経営を維持していく努力が必要です。

収支の状況 赤字 黒字

(平成21年度) (注) 政令市を除く



基準外繰入金を除いた場合の収支の状況 赤字 黒字



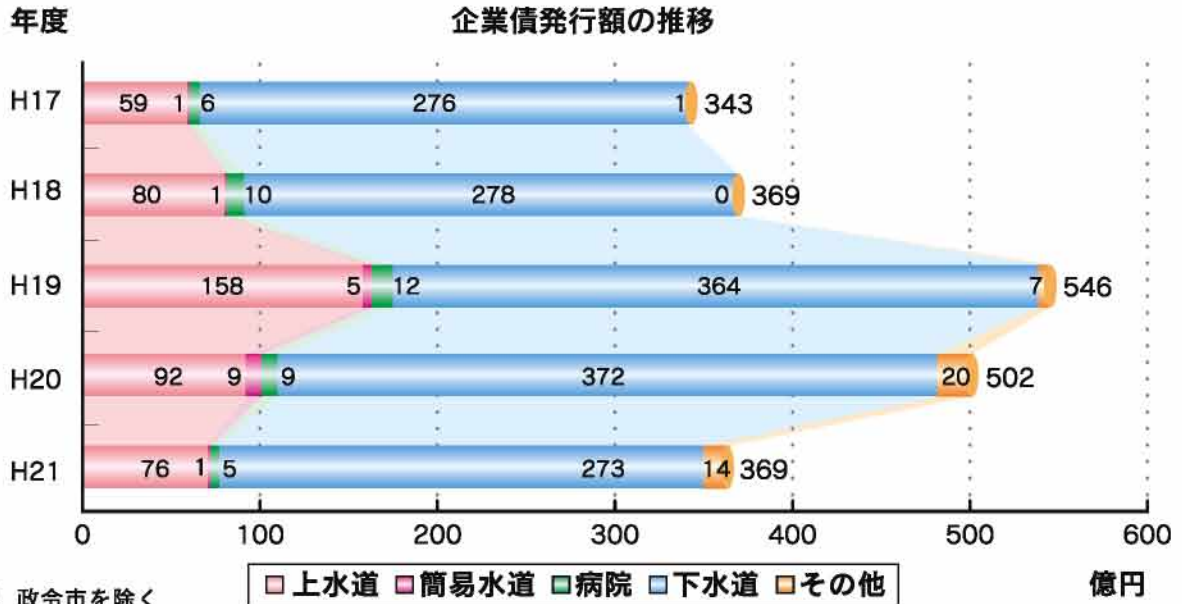
(注) 収支額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

※地方公営企業法の適用を受ける事業を「法適用企業」、適用を受けない事業を「法非適用企業」という。

(5) 企業債の状況

① 企業債発行額

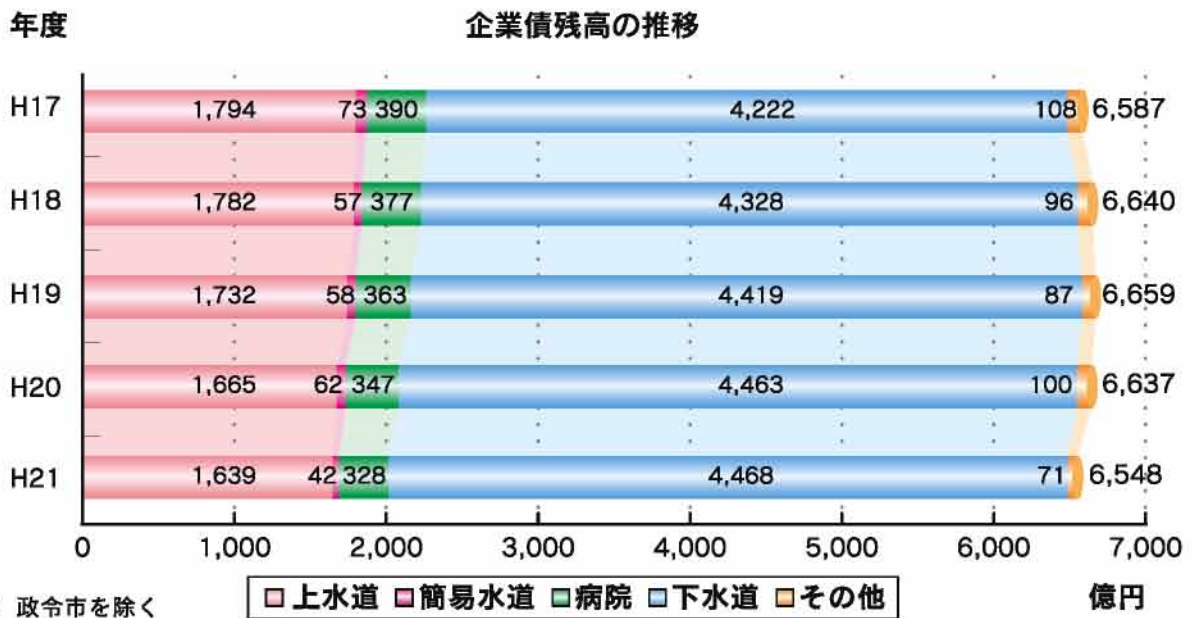
平成21年度における企業債発行額は約369億円であり、前年度に比べ約133億円の減少となっています。これは下水道事業債が約99億円減少したことが主な要因です。



② 企業債残高

平成21年度末の企業債残高は約6,548億円と、2年連続で減少していますが、近年、下水道事業債が増加傾向にあったこと等から、この10年間では約1.2倍となっています。

(参考) 平成11年度末の企業債残高 約5,459億円

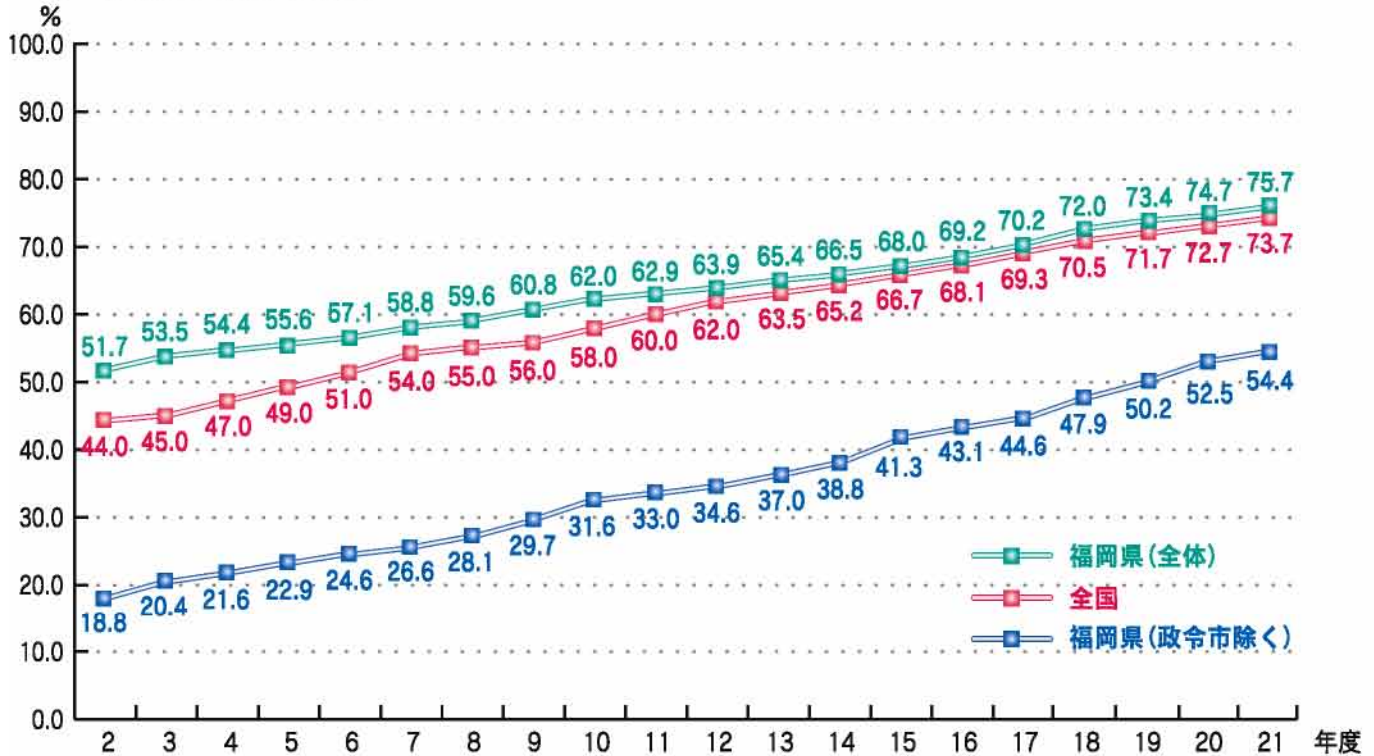


8 今後の課題

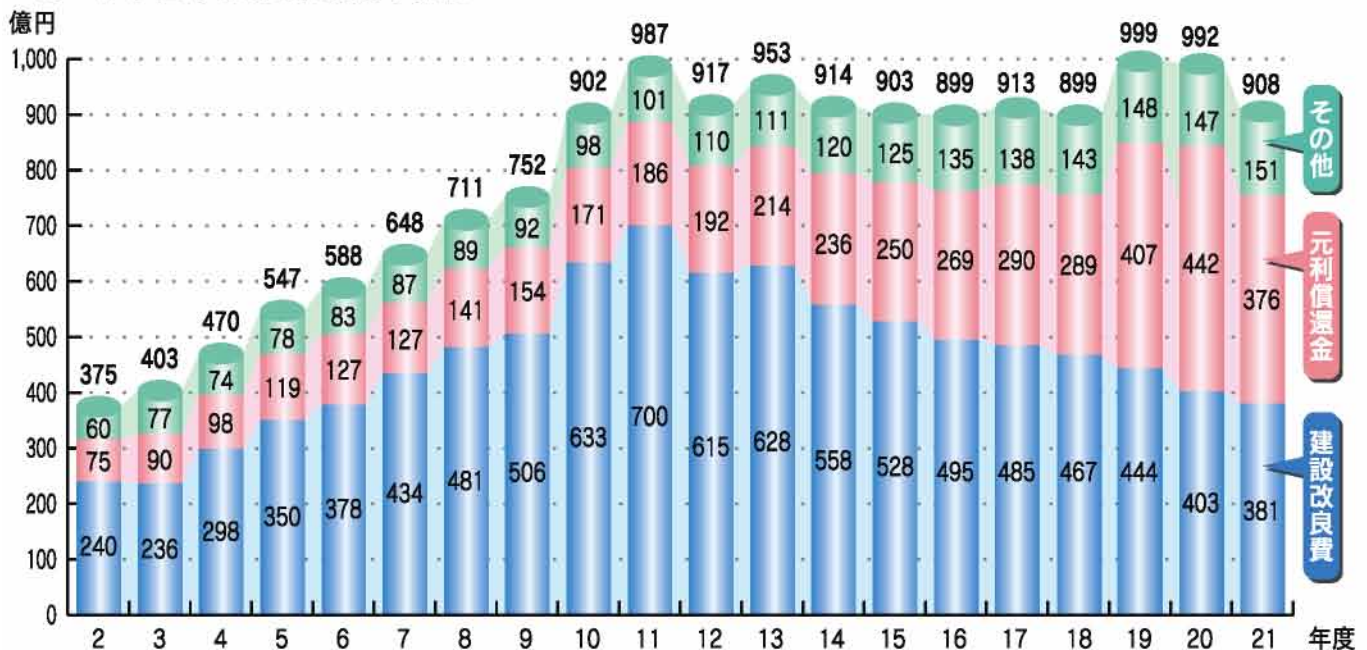
(1) 下水道整備推進に伴う財政負担の増

下水道普及率は年々伸びており、福岡県全体では全国水準をやや上回っていますが、政令市を除くと大きく下回っています。また、決算規模は、平成11年度をピークに減少傾向でしたが、平成19年度から公的資金補償金免除繰上償還が実施され、元利償還金が増加したため、拡大しています。

① 下水道普及率の推移



② 下水道事業決算規模の推移



(注) 政令市を除く

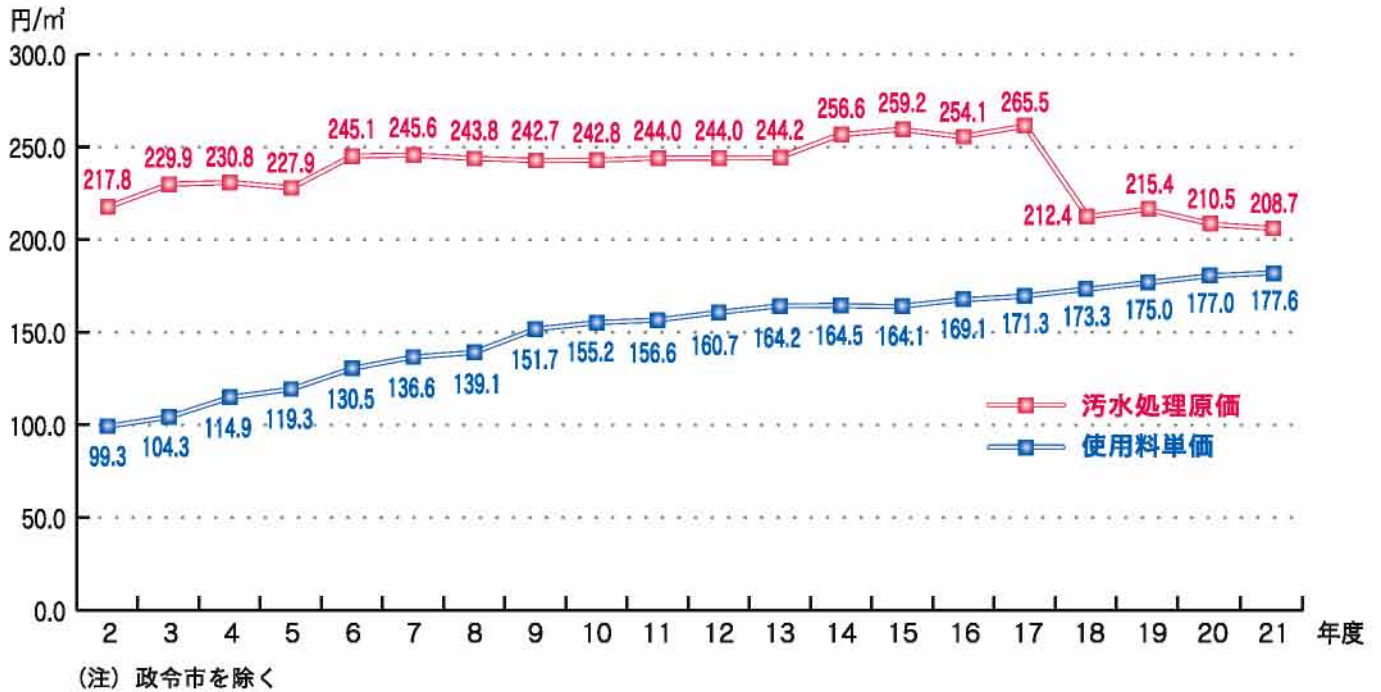
※「公的資金補償金免除繰上償還」

旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金(以下「公的資金」という。)の地方債を繰上償還する際、通常は補償金を支払う必要があるが、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革、経営改革を行う地方団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模の公的資金の補償金を免除した繰上償還を認め、高金利の地方債の公債費負担を軽減する措置。

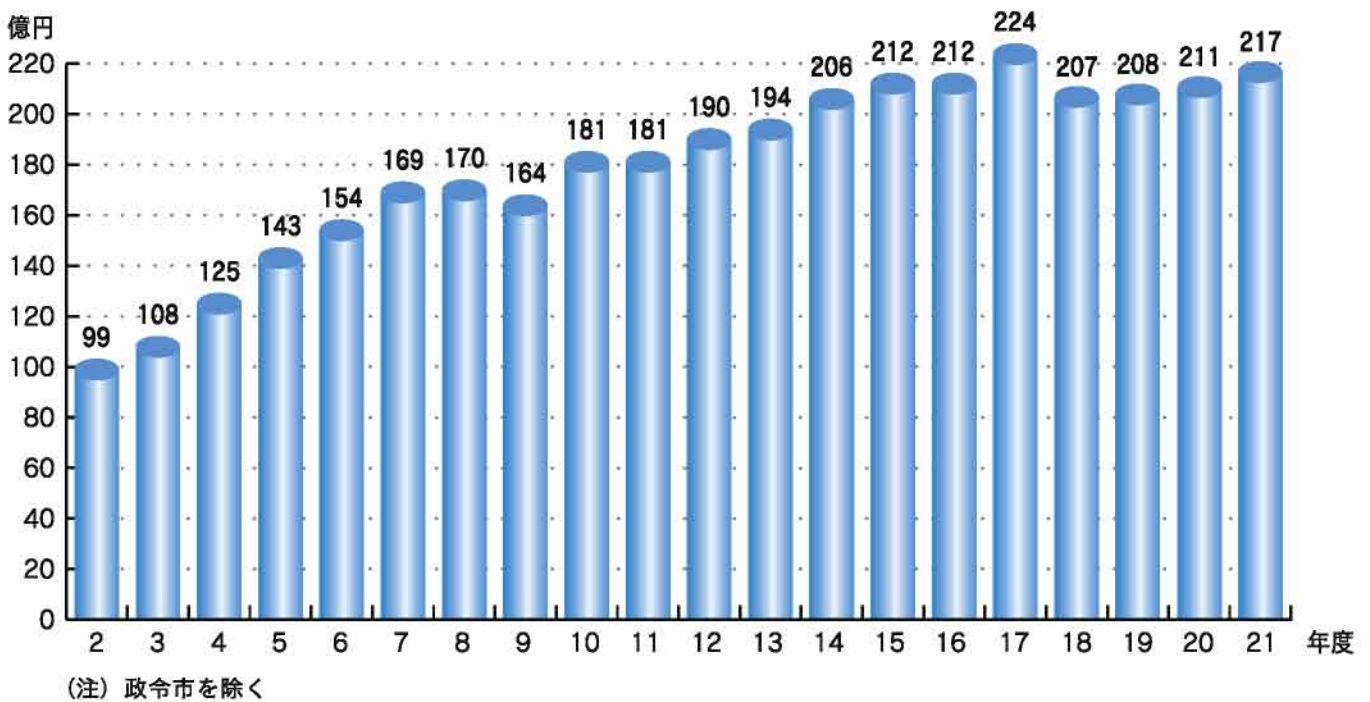
平成18年度において、汚水処理費に対するの公費負担の算定方法が見直されたため、汚水処理原価が下がっています。

また、平成21年度の一般会計からの下水道事業に対する繰出金は217億円となっており、他の事業と比較して最も多く繰り出されています。

③ 公共下水道事業における汚水処理原価と使用料単価の推移



④ 下水道事業に対する繰出金の推移



(2) 地方行革新指針による行政改革の推進

平成18年8月31日に、総務省において策定された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（地方行革新指針）において、地方分権を一層推進していくためにも、より一層積極的な行政改革の推進が求められています。

地方行革新指針の概要

総人件費改革

- 国家公務員の定員純減（▲5.7%）等を踏まえ、一層の定員純減
- 給与改革の推進（地域民間給与の反映、一層の給与適正化）
- 第三セクター等の人件費抑制に向けた取組等

公共サービス改革

- 事業仕分けを踏まえた検討を実施し、公共サービスの必要性、実施主体を総点検
- 市場化テストの実施に当たり、公共サービスの維持向上に関する成果指標や経費削減などに関する数値目標を設定

地方公会計改革

（地方の資産・債務管理改革）

- 貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を推進
- 未利用財産の売却促進や資産の有効活用等を内容とする資産・債務改革の方向性と具体的な施策を策定

自治体間の比較・評価を容易に行える 情報開示のルール作成・住民監視の強化

- 給与情報等公表システムの充実
- 団体間で比較可能な財政情報の開示を一層推進
- 市場化テストの実施過程・実施実績の公表
- 監査委員への外部の人材の積極的登用・外部監査の活用

(3) 地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（行政改革推進法：平成18年6月2日法律第47号）及び「地方行革新指針」等に基づき、発生主義を活用するとともに複式簿記の考え方の導入を図ることによって、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースを含めた貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を整備することが推進されています。

○公会計整備の意義

従来の官庁会計方式を以下のように補完し、財務情報の分かりやすい開示・提供を図るものです。

従来の官庁会計（現金主義、単式簿記、予算中心主義）

- ①現金主義のため、見えにくいコストが明示されない。
- ②単式簿記のため、ストック情報が欠如している。
- ③予算中心のため、決算評価に基づく経営意識が希薄になりがち。

補完

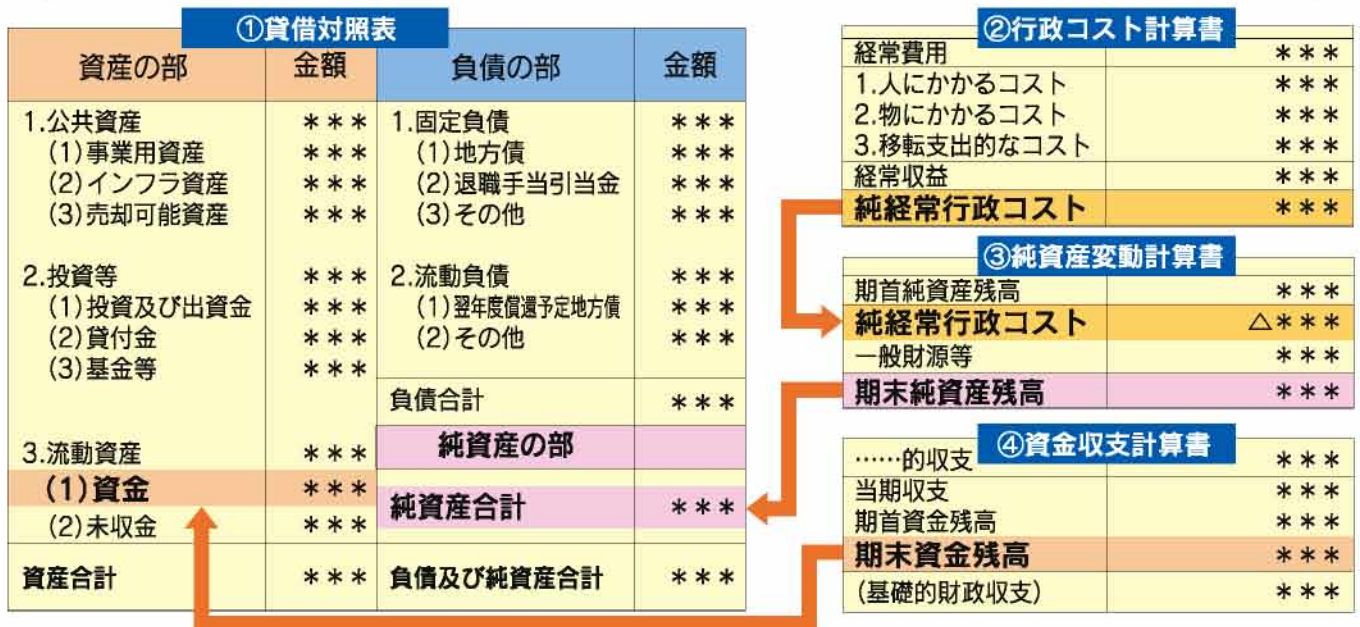
公会計の整備

- ①発生主義の活用により、見えにくいコストを明示。
- ②複式簿記の導入により、ストック情報の正確な把握を図る。
- ③財務諸表の作成により、高い経営意識に基づく財政運営を促す。

○財務書類4表の相互関係と雛形（以下、「総務省方式改訂モデル」に基づく例）

財務書類4表の相互関係

財務書類4表の各数値は、下記のように相互に関連しています。



財務書類4表の雛形

財務諸表の公表に当たっては、住民等に分かりやすいものであることが求められます。以下では、平成19年10月17日総務省自治財政局通知「公会計の整備推進について」の別紙「財務書類の分かりやすい公表に当たって留意すべき事項」を参考に、簡潔に要約された財務書類4表（連結財務書類版）の例を示しています。

① 貸借対照表（平成22年3月31日現在）

地方公共団体が有する資産とその調達財源についての情報を示すものです。

借	方	貸	方
資産の部	金額 (百万円)	負債の部	金額 (百万円)
1. 公共資産	32,569	1. 固定負債	14,691
(1) 事業用資産	11,997	(1) 地方債	13,076
(2) インフラ資産	20,424	(2) 退職手当引当金	1,582
(3) 売却可能資産	148	(3) その他	33
2. 投資等	2,008	2. 流動負債	1,554
(1) 投資及び出資金	369	(1) 翌年度償還予定地方債	1,012
(2) 貸付金	9	(2) その他	542
(3) 基金等	1,630	負債合計	16,245
3. 流動資産	4,048	純資産の部	金額 (百万円)
(1) 資金	3,663	純資産合計	22,380
(2) 未収金	385		
資産合計	38,625	負債及び純資産合計	38,625

【貸借対照表の構成】

左側(借方)の「資産」と右側(貸方)の「負債及び純資産」の表で構成されています。
 表の左側(借方)は、その地方公共団体が年度末時点において保有する「資産」(財産)を表しています。
 一方、右側(貸方)は、その「資産」形成のために調達されてきた財源(「負債」+「純資産」)を表しています。
 左側の「資産」と右側の「負債」+「純資産」は常に一致(バランス)するので、バランスシートと呼ばれます。

$$\text{資産} = \begin{matrix} \text{負債} \\ \text{(将来世代による負担)} \\ \text{純資産} \\ \text{(これまでの世代による負担)} \end{matrix}$$

【「資産」情報の提示例】

左の図では例として、「資産」のうち投資等や流動資産といった金融資産以外の非金融資産を「1. 公共資産」として示し、さらにこれを、将来の経済的便益の流入が見込まれる「(1) 事業用資産」、行政サービス提供に必要な「(2) インフラ資産」及び「(3) 売却可能資産」として示しています。

② 行政コスト計算書 (自平成21年4月1日/至平成22年3月31日)

一会計期間における地方公共団体の経常的なサービス活動に伴うコストと収入を示すものです。

	金額(百万円)
経常費用	12,142
1.人にかかるコスト	2,412
(1)人件費	2,156
(2)退職手当引当金繰入	256
2.物にかかるコスト	2,771
(1)物件費	1,614
(2)維持補修費等	1,157
3.移転支出的なコスト	6,508
(1)他会計への支出	4,566
(2)社会保障給付	1,942
4.その他のコスト	451
(1)公債費(利払)	451
経常収益	4,851
使用料・手数料等	2,858
事業収益など	1,993
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	7,291

【行政コスト計算書の構成】

資産形成を伴わない経常的な行政サービスに要したコスト(「経常費用」と、そのサービスの対価として得られた使用料等の収入(「経常収益」)及びその差し引きである「純経常行政コスト」で構成されています。
純経常行政コストは、経常収益で賄いきれず、地方税等により賄われるコストなので、その団体の純資産の増減に影響します(→③純資産変動計算書)

$$\text{経常費用} - \text{経常収益} = \text{純経常行政コスト}$$

【「経常費用」情報の提示例】

左の表では例として、「経常費用」について性別別に、人件費等の人にかかるコスト、物件費等の物にかかるコストというように示しています。また性別に加えて、「経常費用」を行政目的別(総務、教育、福祉…)に示す方法もあります。

③ 純資産変動計算書 (自平成21年4月1日/至平成22年3月31日)

貸借対照表の右側に示される地方公共団体の純資産が、一会計期間内にどのように増減したかを示すものです。

	金額(百万円)
期首純資産残高	21,677
純経常行政コスト	△ 7,291
一般財源	5,054
地方税	1,606
地方交付税	2,931
その他	517
補助金等受入	2,901
出資の受入・新規設立	34
資産評価替・無償受入等	5
期末純資産残高	22,380

【純資産変動計算書の構成】

純資産の「期首純資産残高」と「期末純資産残高」、その残高の増減理由となった財源等(「純経常行政コスト」や地方税等の「一般財源」等)により構成されています。
「期末純資産残高」は、①貸借対照表の純資産の額となります。

$$\text{期首純資産残高} \pm \text{財源等} = \text{期末純資産残高}$$

(純経常行政コスト、一般財源等)

【財源情報の提示例】

左の表では例として、財源について、用途が限定されない一般財源と用途が特定される補助金等に分けて示しています。

④ 資金収支計算書 (自平成21年4月1日/至平成22年3月31日)

資金の動きを収支の性質に応じて示すものであり、併せて基礎的財政収支を示すものです。

	金額(百万円)
1.経常的収支	1,839
2.公共資産整備収支	△ 279
3.投資・財務的収支	△ 1,106
当期収支	454
期首資金残高	3,209
期末資金残高	3,663
(基礎的財政収支)	
収入総額	7,228
支出総額	△ 7,015
地方債発行額	△ 427
地方債元利償還額	890
減債基金等増減	6
基礎的財政収支	682

【資金収支計算書の構成】

資金の動きを示す性質別の収支(「経常的収支」等)、この合計である「当期収支」、資金の「期首資金残高」及び「当期収支」によって動いた後の「期末資金残高」で構成されています。
「期末資金残高」は、①貸借対照表の資産の資金の額となります。
併せて、下段には注記として、公債費関連の歳入・歳出を除いた「基礎的財政収支」が示されています。

$$\text{期首資金残高} + \text{当期収支} = \text{期末資金残高}$$

(経常的収支 + 公共資産整備収支 + 投資・財務的収支)

【「収支」情報の提示例】

左の表では例として、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支の別に収支が示されています。ここでは、公共資産整備収支、投資・財務的収支がそれぞれ赤字になっており、これにより公共資産の整備や地方債の元利償還にいくらの資金を要したかが分かります。

○財務書類の作成方式

財務書類の作成方式については、「新地方公会計制度研究会報告書」（平成18年5月18日）及び「新地方公会計制度実務研究会報告書」（平成19年10月17日）により、資産、債務の適切な管理等の観点から資産評価を行うとともに、世代間負担の衡平等を図る観点から、基準モデル（勘定科目が性別別）、総務省方式改訂モデル（勘定科目が行政目的別）が提案されています。

	基準モデル	総務省方式改訂モデル
固定資産の算定方法 (初年度期首残高)	○現存する固定資産をすべてリストアップし、公正価値により評価	○売却可能資産：時価評価
固定資産の算定方法 (継続作成時)	○発生主義的な財務会計データから固定資産情報を作成 ○その他、公正価値により評価	○売却可能資産以外： 過去の建設事業費の積上げにより算定 ⇒段階的に固定資産情報を整備
固定資産の範囲	○すべての固定資産を網羅	○当初は建設事業費の範囲 ⇒段階的に拡張し、立木、物品、地上権、ソフトウェアなどを含めることを想定
台帳整備	○開始貸借対照表作成時に整備 その後、継続的に更新	○段階的設備を想定 ⇒売却可能資産、土地を優先
作成時の負荷	○当初は、固定資産の台帳整備及び仕訳パターンの整備等に伴う負荷あり ○継続作成時には、負荷は減少	○当初は、売却可能資産の洗い出しと評価、回収不能見込額の算定など、現行総務省方式作成団体であれば負荷は比較的軽微 ○継続作成時には、段階的整備に伴う負荷あり
財務書類の検証可能性	○開始時未分析残高を除き、財務書類の数値から元帳、伝票に遡って検証可能	○台帳の段階的整備等により、検証可能性を高めることは可能
財務書類の作成・開示時期	○出納整理期間後、早期の作成・開示が可能	○出納整理期間後、決算統計と並行して作成・開示

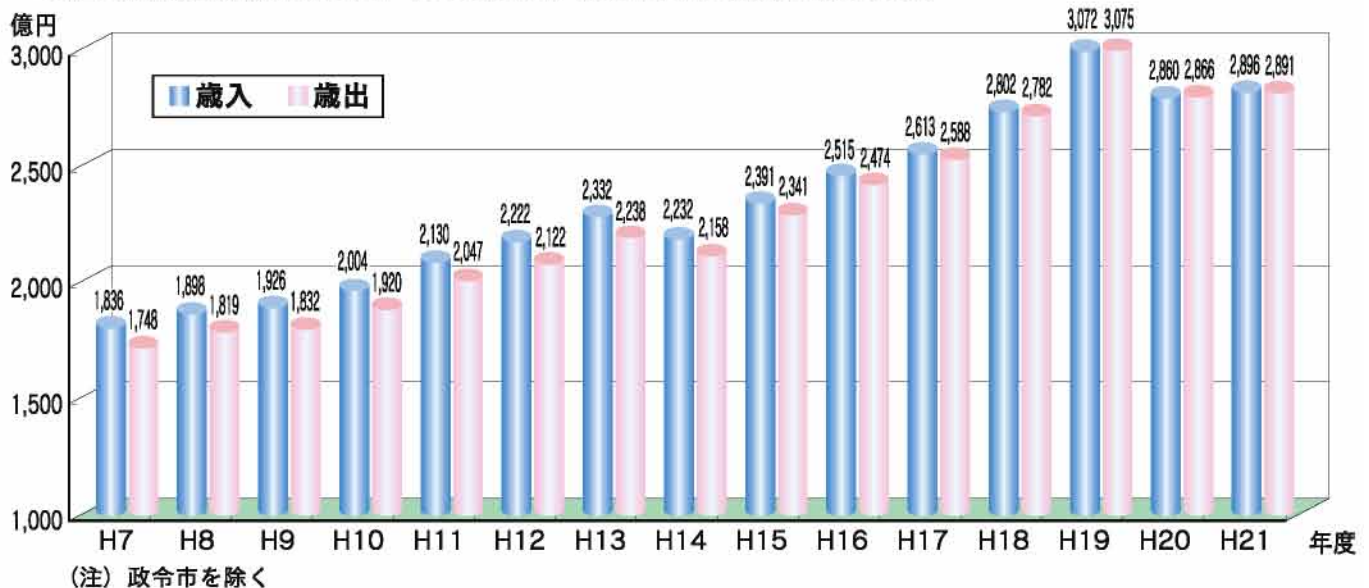
(4) 国民健康保険事業会計について

国民健康保険事業会計は、一般会計（普通会計）とは区分されており（P7参照）、連結実質赤字比率の算出基礎の一つとなります。

その歳入・歳出の決算額は年々増加する傾向にあり、また、平成19、20年度には赤字となるなど、厳しい運営状況が続いています。

※なお、平成20年度の決算額は、後期高齢者医療制度の導入に伴い、歳入は保険料が減、歳出は老人保健拠出金が減になったこと等により、それぞれ前年度から減少しました。

○国民健康保険事業会計（事業勘定）県内市町村決算額の推移



(5) 団体間で比較可能な財政情報の開示

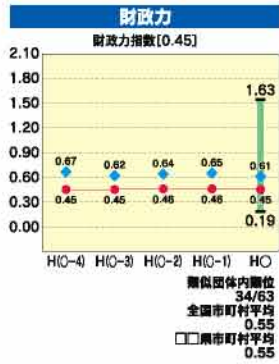
各地方公共団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況について積極的にわかりやすく情報を開示・説明することが求められています。

各団体における財政状況の開示等に加え、総務省又は都道府県では、他団体と比較可能な「財政比較分析表」「歳出比較分析表」、一部事務組合や第三セクター等も含めた「財政状況等一覧表」、過去5ヶ年の財政状況の推移を示した「市町村財政状況の推移」についてホームページ上での公表等を行っています。

① 「財政比較分析表」の作成・公表(例)

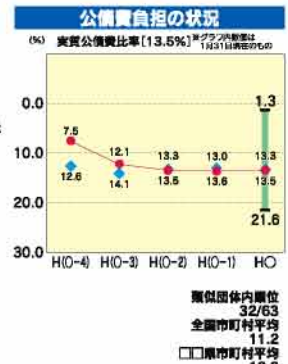
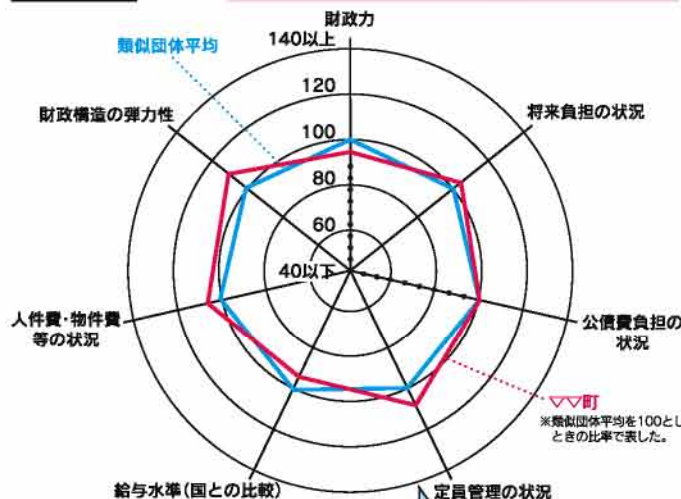
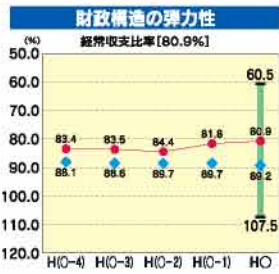
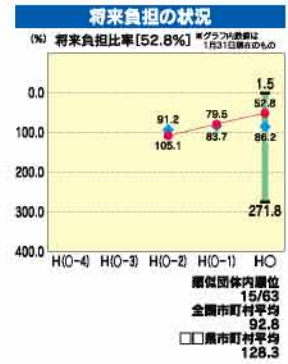
市町村財政比較分析表(平成〇年度普通会計決算)

〇〇県 ▽▽町

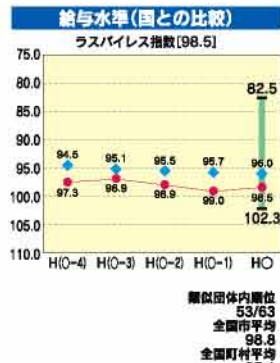


● 当該団体の値
● 類似団体内平均値
■ 類似団体内の最大値及び最小値

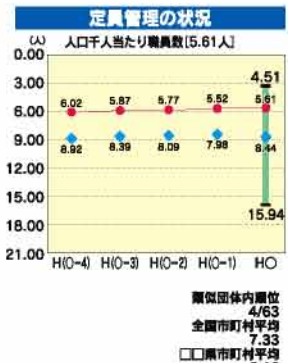
人口	15,517 人	人(H0+1).3.31現在
面積	22.83 km ²	
標準財政規模	3,732,724 千円	
歳入総額	5,938,632 千円	
歳出総額	5,626,105 千円	
実質収支	243,524 千円	



※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
※平成(〇+1)年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破綻としている。
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破綻としている。
※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。



個別指標図(各特グラフ) 指標ごとにその団体の数値と類似団体の平均値及び最大値・最小値を棒グラフの形で示しており、平均値からの乖離の程度が一目でわかるようになっています。併せて、類似団体の平均値とは別に、全国市町村の平均値、当該団体の所属する都道府県内の市町村の平均値も記載されており、それらとの乖離の程度も把握できるようになっています。(「給与水準」を除く。)



分析欄 指標ごとに「なぜそのような数値になったのか」、「当該数値の背景にはどのような原因又は努力があるのか」等を明らかにするとともに、「今後、数値の改善に向けてどのような取組みを行っていくか」ということについて、具体的な数値目標等を盛り交ぜながら各団体において記述しています。

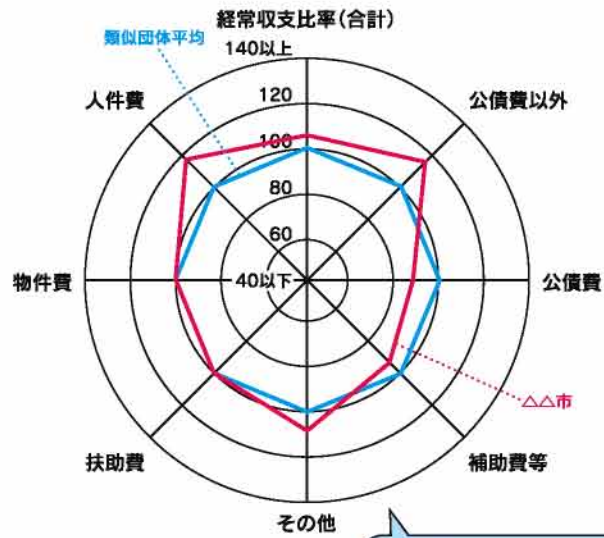
分析欄

② 「歳出比較分析表」の作成・公表（例）

歳出比較分析表(平成〇年度普通会計決算)

□□県 △△市	
人	100,383 人(H(O+1).3.31現在)
面積	87.78 km ²
標準財政規模	17,447,559 千円
歳入総額	30,487,417 千円
歳出総額	29,472,285 千円
実質収支	569,818 千円

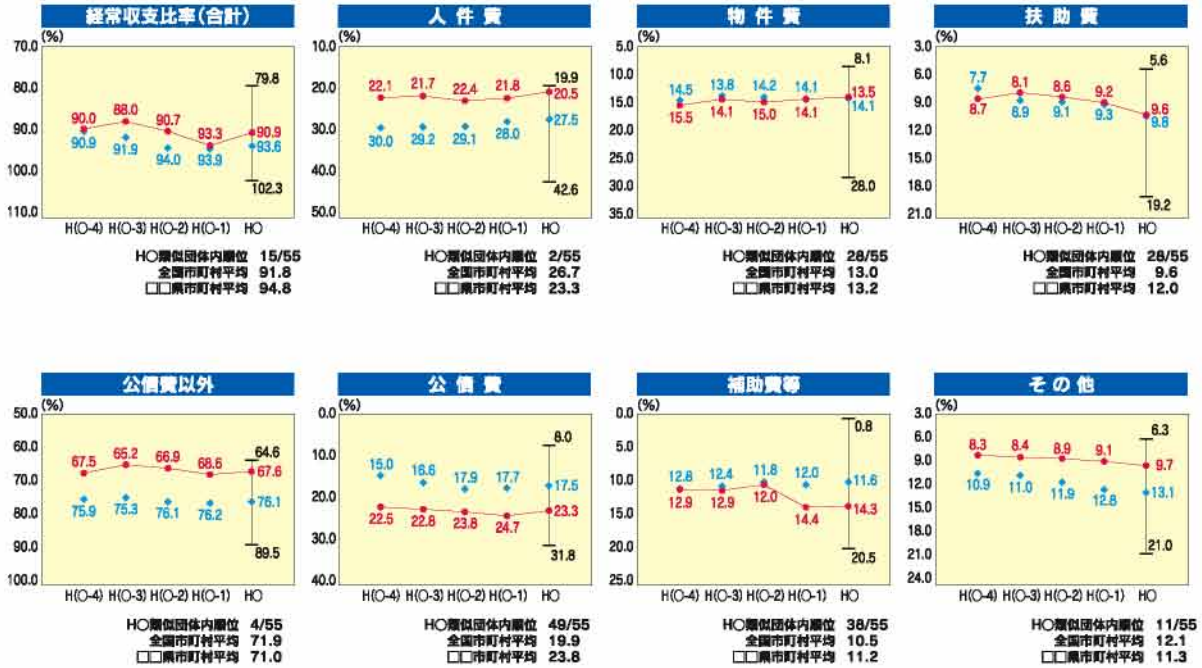
- ※1.本レーダーチャートは、当該団体と類似団体平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
- ※2.当該団体の八角形が平均値の八角形より外側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
- ※3.類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。



・レーダーチャート
類似団体の平均値を100としたときのその団体の指数を表しています。当該団体の八角形が平均値の八角形より外側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示しています。

当該団体値	●
類似団体内平均値	○
類似団体内最大値	◆
類似団体内最小値	⊥

経常収支比率の分析



分析欄

分析欄

指標ごとに「なぜそのような数値になったのか」、「当該数値の背景にはどのような原因又は努力があるのか」等を明らかにするとともに、「今後、数値の改善に向けてどのような取組みを行っていくか」ということについて、具体的な数値目標等を織り交ぜながら各団体において記述しています。

③ 「財政状況等一覧表」の作成・公表（例）

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

（単位：百万円）

団体名 ○○市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C

1. 一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計							
○○会計							
××会計							
...							
一般会計等							

※「一般会計」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
△△会計								
▲▲会計								
■●会計								
...								
公営企業会計等計								

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
□□事務組合								
...								
一部事務組合等計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（単位：百万円）

地方公社・ 第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
◎土地開発公社									
★★道路公社									
◇◇財団									
...									
地方公社・第三セクター等計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

（単位：百万円）

充当可能基金名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金			
減債基金			
その他充当可能基金			
充当可能基金計			

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率						△△会計			
連結実質赤字比率						▲▲会計			
実質公債費比率				25.0%	35.0%	■●会計			
将来負担比率						...			
財政力指数									
経常収支比率									

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

④ 「市町村財政状況の推移」の作成・公表（例）

「市町村財政状況の推移」は福岡県が独自で作成し、ホームページで公開しています。過去5ヶ年の各数値の推移に加え、グラフにより歳入・歳出等の推移が視覚的に把握できるようになっています。

市町村財政状況の推移（平成17年度～平成21年度）その2

総制番号	市町村名
	県庁(県政令市)

(1) 歳入・歳出の推移

(単位:百万円)

区分	H17	H18	H19	H20	H21
地方税	265,456	271,064	295,950	297,127	287,016
地方交付税	242,634	240,485	230,731	238,504	246,970
国庫支出金	110,284	110,401	106,886	126,884	176,462
県支出金	50,526	51,386	54,450	54,978	62,234
繰入金	51,388	36,110	27,346	22,100	25,242
雑収入	27,468	29,617	26,981	29,354	32,179
地方債	100,602	92,389	72,688	71,390	81,478
その他	141,555	147,319	125,649	114,854	125,668
歳入合計	989,913	978,771	940,661	956,191	1,037,249

(単位:百万円)

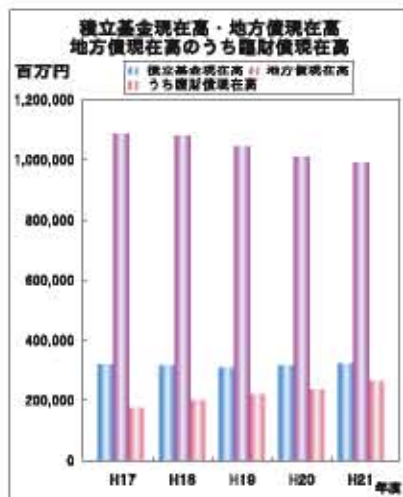
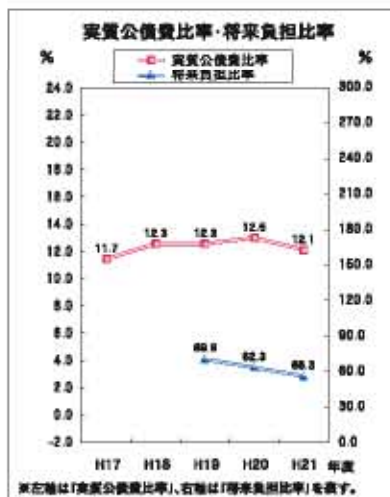
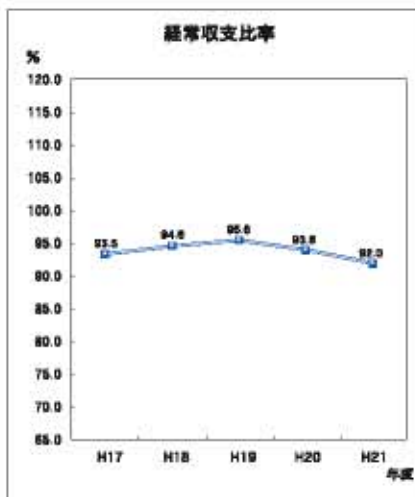
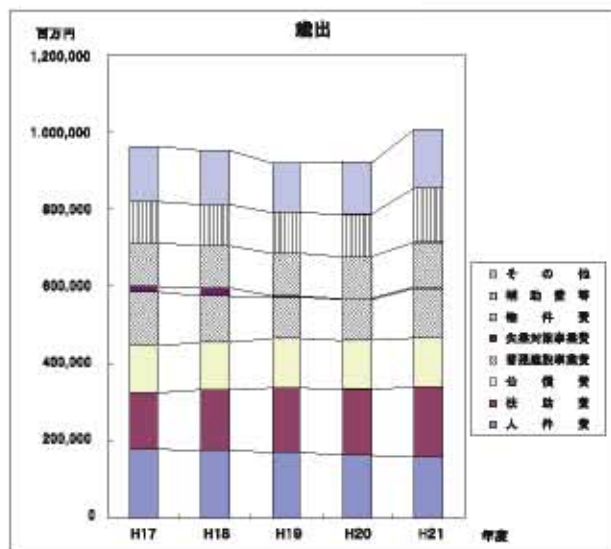
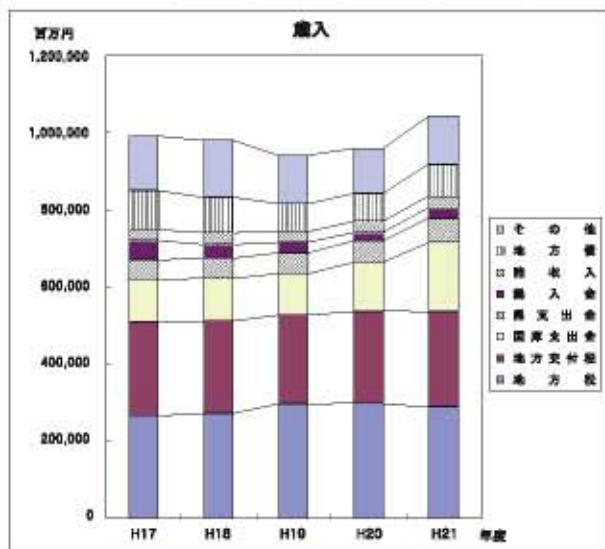
区分	H17	H18	H19	H20	H21
人件費	178,611	175,427	170,646	163,851	160,585
扶助費	146,620	157,989	167,180	170,971	180,382
公債費	121,248	121,296	127,232	125,246	124,880
普通建設事業費	138,957	120,885	107,015	105,136	127,746
失業対策事業費	14,124	20,648	3,381	2,507	2,521
物件費	112,425	109,889	110,308	107,995	117,335
補助費等	107,780	105,811	104,763	109,269	139,513
その他	142,852	139,351	128,309	135,390	150,651
歳出合計	962,617	961,296	918,834	920,365	1,003,613

(2) 主要財政指標の推移

(単位:百万円、%)

区分	H17	H18	H19	H20	H21
経常収支比率	93.5	94.6	95.5	93.8	92.0
実質公債費比率	11.7	12.3	12.3	12.5	12.1
将来負担比率			69.9	62.3	55.3
積立基金現在高	315,055	310,368	306,082	309,603	317,147
地方債現在高	1,081,065	1,075,689	1,041,679	1,006,857	989,289
うち臨財債現在高	174,347	199,507	218,632	234,060	261,366

その1では、歳入、歳出の詳細なデータや主要財政指標の推移が公表されています。



これら①から④の資料は、以下のホームページから御覧頂けます。
福岡県庁ホームページ市町村財政の状況 (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/f1/shityoson-zaisei.html>)

III 参考資料

1 財政用語解説

用語	見方	算式
実質収支	決算収支をあらわすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	$(\text{歳入} - \text{歳出}) - \text{翌年度へ繰越すべき財源}$
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が解消したことになる。	当該年度実質収支 - 前年度実質収支
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	$\{(\text{基準財政収入額} - \text{市町村民税所得割の税源移譲相当額の25\%} - \text{各種譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金} - \text{児童手当特例交付金}) \times 100 / 75 + \text{各種譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{児童手当特例交付金}\} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$
財政力指数	当該団体の財政力を表す指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	$\text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額の3カ年の数値の平均}$
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	$\{ \text{経常経費充当の一般財源の額} / (\text{経常一般財源の総額} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}) \} \times 100(\%)$

用語	内容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、用途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは用途が特定されるものをいう。一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、平成13年度から平成25年度までの間に限り、発行される。地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。

2 平成21年度市町村別財政指標（普通会計決算及び健全化判断比率）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数
北九州市	538,038,479	533,022,096	5,016,383	1,814,163	△614,791	242,214,850	0.71
福岡市	757,224,749	749,012,269	8,212,480	4,778,198	△16,673	331,789,710	0.85
大牟田市	53,023,148	53,159,547	△136,399	△382,978	587,795	27,630,036	0.54
久留米市	122,781,295	120,763,678	2,017,617	815,866	11,097	63,506,951	0.68
直方市	24,698,503	24,358,455	340,048	10,282	1,305	12,443,572	0.59
飯塚市	58,480,832	56,772,564	1,708,268	1,246,647	382,543	31,921,563	0.53
田川市	26,575,611	25,939,433	636,178	479,558	113,011	12,970,290	0.40
柳川市	29,153,166	28,067,153	1,086,013	897,734	540,622	16,514,996	0.48
八女市	38,076,076	36,502,869	1,573,207	1,316,357	108,142	21,285,303	0.36
筑後市	16,873,773	15,884,653	989,120	497,914	△222,539	9,621,783	0.67
大川市	13,573,012	13,369,050	203,962	197,769	116,454	7,849,900	0.57
行橋市	24,556,355	24,259,457	296,898	182,168	10,894	12,927,599	0.66
豊前市	12,818,805	12,616,904	201,901	109,778	20,379	6,820,207	0.52
中間市	16,721,098	16,684,214	36,884	28,434	△9,897	9,289,423	0.48
小郡市	17,765,128	17,125,834	639,294	614,972	72,004	10,956,466	0.67
筑紫野市	30,487,417	29,472,285	1,015,132	569,818	△13,746	17,447,559	0.76
春日市	28,611,551	28,019,251	592,300	450,533	166,377	17,220,620	0.76
大野城市	30,805,603	30,126,523	679,080	446,927	△11,909	16,779,329	0.81
宗像市	32,817,888	31,549,688	1,268,200	1,041,647	494,064	18,976,052	0.63
太宰府市	21,531,708	20,495,463	1,036,245	896,981	199,647	11,790,622	0.72
古賀市	17,179,781	16,700,321	479,460	321,401	△141,202	10,949,310	0.69
福津市	21,269,022	20,733,000	536,022	423,796	31,573	11,251,177	0.58
うきは市	15,211,325	14,592,166	619,159	367,035	79,707	8,613,253	0.40
宮若市	17,534,510	17,242,070	292,440	164,569	△564,091	9,402,826	0.66
嘉麻市	24,852,334	24,471,713	380,621	275,112	△152,715	13,499,722	0.27
朝倉市	25,219,409	24,740,667	478,742	302,183	249,221	14,707,166	0.61
みやま市	17,419,168	16,620,995	798,173	428,418	△65,679	10,687,319	0.44
糸島市	36,094,559	34,786,431	1,308,128	979,692	979,692	20,044,709	0.52
那珂川町	13,744,508	13,301,110	443,398	313,703	230,083	8,470,284	0.72
宇美町	10,527,093	10,107,905	419,188	376,405	78,479	6,762,660	0.59
篠栗町	9,707,292	9,436,210	271,082	196,658	48,976	6,263,202	0.53
志免町	11,070,789	10,473,287	597,502	561,466	127,510	7,304,657	0.78
須恵町	7,620,867	7,451,040	169,827	160,025	61,841	4,941,941	0.59

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

市町村名	健全化判断比率				経常収支 比率 %	地方債現在高 (平成22年3月末) 千円	積立金現在高 (平成22年3月末)			合 計 千円
	実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率%	実質公債 費比率%	将来負担 比率%			財政調整 基金 千円	減債基金 千円	その他特定 目的基金 千円	
北九州市	-	-	9.9	173.5	99.8	848,755,926	10,876,974	12,377,160	18,313,972	41,568,106
福岡市	-	-	16.8	237.7	94.0	1,286,864,512	6,794,719	8,117,361	17,984,712	32,896,792
大牟田市	1.38	-	14.8	141.8	97.1	49,074,588	0	0	715,554	715,554
久留米市	-	-	5.1	50.2	94.3	116,794,959	1,706,981	1,276,671	15,832,308	18,815,960
直方市	-	-	14.6	107.4	98.3	24,213,106	2,484,243	865	1,365,179	3,850,287
飯塚市	-	-	14.5	52.1	97.2	53,542,408	3,701,366	1,475,350	7,537,600	12,714,316
田川市	-	-	14.0	6.9	96.8	27,233,327	1,441,274	629,620	10,165,616	12,236,510
柳川市	-	-	13.6	75.7	90.9	31,986,989	3,782,337	990,262	5,693,538	10,466,137
八女市	-	-	12.5	77.6	91.0	35,354,510	6,754,654	840,070	3,908,586	11,503,310
筑後市	-	-	12.5	83.0	90.1	13,552,064	1,999,496	161,316	2,238,789	4,399,601
大川市	-	-	13.5	137.7	93.4	14,301,777	515,210	38,095	134,507	687,812
行橋市	-	-	10.6	62.7	93.2	15,943,954	1,912,260	13,378	4,023,299	5,948,937
豊前市	-	-	14.7	117.3	94.3	12,349,015	1,092,528	416,500	315,382	1,824,410
中間市	-	-	15.8	143.9	97.1	18,136,002	1,185,000	207,000	1,612,729	3,004,729
小郡市	-	-	16.3	118.0	93.0	20,033,936	2,161,901	4	143,913	2,305,818
筑紫野市	-	-	12.7	51.4	90.9	33,955,425	1,941,777	785,954	4,496,886	7,224,617
春日市	-	-	12.7	-	97.3	29,213,579	1,149,085	0	3,885,004	5,034,089
大野城市	-	-	10.7	-	93.6	27,844,926	3,944,919	4,674,116	6,850,208	15,469,243
宗像市	-	-	5.3	-	86.4	26,736,183	7,457,639	3,251,324	6,763,292	17,472,255
太宰府市	-	-	9.2	-	92.9	20,524,598	1,331,691	95,628	869,853	2,297,172
古賀市	-	-	8.7	-	91.3	13,739,945	2,492,631	135,263	2,122,491	4,750,385
福津市	-	-	8.2	27.6	91.4	17,120,918	4,730,205	928,147	6,756,723	12,415,075
うきは市	-	-	10.3	102.5	89.1	15,037,539	2,162,105	1,765,726	4,767,710	8,695,541
宮若市	-	-	12.7	29.4	103.2	13,925,076	1,515,226	373,309	5,324,105	7,212,640
嘉麻市	-	-	14.3	34.1	101.1	23,033,793	2,234,174	17,462	8,652,418	10,904,054
朝倉市	-	-	13.3	86.2	91.3	23,186,791	3,186,785	44,961	5,948,453	9,180,199
みやま市	-	-	12.3	27.3	87.7	15,374,825	3,596,082	729,930	2,569,694	6,895,706
糸島市	-	-	19.2	128.8	93.5	37,724,121	3,644,372	119,904	109,766	3,874,042
那珂川町	-	-	5.8	-	88.1	10,902,320	2,111,898	1,703,438	5,781,957	9,597,293
宇美町	-	-	12.6	92.3	95.4	10,503,712	247,319	199,293	906,988	1,353,600
篠栗町	-	-	6.1	55.4	94.4	10,768,822	516,751	1,169,721	1,193,009	2,879,481
志免町	-	-	9.7	58.5	88.2	8,622,964	1,316,085	477,302	1,063,522	2,856,909
須恵町	-	-	13.4	76.3	88.3	6,143,452	1,654,590	280,232	234,113	2,168,935

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数
新宮町	9,138,737	8,639,178	499,559	270,334	38,248	4,920,057	0.90
久山町	4,468,445	4,185,275	283,170	278,186	156,196	2,601,207	0.79
粕屋町	11,598,451	10,943,231	655,220	626,998	154,179	7,731,787	0.83
芦屋町	8,827,107	8,508,038	319,069	223,849	△406,025	3,517,252	0.43
水巻町	8,869,426	8,533,554	335,872	317,716	84,543	5,541,283	0.56
岡垣町	8,890,347	8,577,896	312,451	303,550	29,282	5,864,519	0.59
遠賀町	6,134,889	5,923,180	211,709	143,856	73,378	3,801,843	0.66
小竹町	4,775,899	4,630,651	145,248	125,833	56,989	2,686,013	0.33
鞍手町	6,584,973	6,505,246	79,727	70,036	△19,721	4,320,224	0.48
桂川町	5,452,187	5,231,189	220,998	204,293	58,198	3,298,430	0.39
筑前町	14,068,047	13,715,671	352,376	289,118	57,751	7,407,119	0.51
東峰村	3,004,577	2,807,790	196,787	85,530	17,044	1,752,602	0.13
大刀洗町	5,938,632	5,626,105	312,527	243,524	17,589	3,732,724	0.45
大木町	5,479,004	5,221,701	257,303	194,878	22,446	3,032,817	0.54
広川町	6,950,015	6,483,782	466,233	364,601	85,855	4,273,642	0.59
香春町	5,782,822	5,397,270	385,552	253,496	△64,587	3,088,593	0.36
添田町	7,295,682	7,044,081	251,601	218,009	41,485	4,001,727	0.22
糸田町	5,076,796	4,560,042	516,754	425,487	92,931	2,588,469	0.25
川崎町	9,644,422	9,282,528	361,894	325,589	105,082	5,024,417	0.28
大任町	5,708,094	4,959,849	748,245	470,976	290,985	2,044,347	0.22
赤 村	2,452,525	2,406,188	46,337	28,467	10,745	1,417,755	0.16
福智町	17,445,545	16,498,210	947,335	674,652	△38,319	7,589,818	0.28
苅田町	15,516,652	12,968,889	2,547,763	2,222,426	△318,603	9,278,073	1.49
みやこ町	12,037,721	11,121,368	916,353	744,083	298,409	6,793,075	0.42
吉富町	3,092,370	2,838,850	253,520	184,936	62,535	1,878,992	0.47
上毛町	5,524,678	5,212,505	312,173	260,886	100,366	3,529,902	0.28
築上町	10,689,107	9,966,512	722,595	648,196	158,835	6,047,135	0.36
2政令市計	1,295,263,228	1,282,034,365	13,228,863	6,592,361	△631,464	574,004,560	0.78
26市計	774,131,077	755,054,384	19,076,693	12,682,613	2,982,749	425,107,753	0.58
32町村計	263,117,699	248,558,331	14,559,368	11,807,762	1,712,705	151,506,566	0.51
60市町村計	2,332,512,004	2,285,647,080	46,864,924	31,082,736	4,063,990	1,150,618,879	0.55
58市町村計	1,037,248,776	1,003,612,715	33,636,061	24,490,375	4,695,454	576,614,319	0.54

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

市町村名	健全化判断比率				経常収支 比率 %	地方債現在高 (平成22年3月末) 千円	積立金現在高 (平成22年3月末)			合 計 千円
	実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整 基金 千円	減債基金 千円	その他特定 目的基金 千円	
新宮町	-	-	17.2	95.6	91.3	7,674,561	1,935,702	391,070	7,047	2,333,819
久山町	-	-	20.3	166.1	83.4	2,925,194	960,434	215,993	195,025	1,371,452
粕屋町	-	-	17.4	121.1	89.0	11,461,098	884,576	676,283	1,072,837	2,633,696
芦屋町	-	-	10.4	9.0	96.9	9,163,844	1,420,884	91,703	2,784,240	4,296,827
水巻町	-	-	9.8	3.9	95.5	6,841,540	1,793,510	392,726	1,179,271	3,365,507
岡垣町	-	-	6.9	19.3	89.8	5,386,654	1,942,603	515,656	2,598,754	5,057,013
遠賀町	-	-	11.5	-	97.2	5,683,688	907,832	558,376	3,279,696	4,745,904
小竹町	-	-	17.3	121.8	89.0	5,632,026	309,777	74,897	798,192	1,182,866
鞍手町	-	-	13.2	29.0	93.4	6,035,467	304,255	256	4,174,882	4,479,393
桂川町	-	-	10.2	37.0	94.9	4,584,501	235,229	5,475	1,019,883	1,260,587
筑前町	-	-	14.9	103.3	90.4	19,031,378	2,606,016	149,052	4,436,349	7,191,417
東峰村	-	-	20.2	21.9	87.6	3,346,980	580,973	201,370	1,506,884	2,289,227
大刀洗町	-	-	13.5	52.8	80.9	5,234,765	1,532,293	558,232	727,475	2,818,000
大木町	-	-	9.7	9.1	80.4	3,971,496	1,400,000	315,000	1,075,440	2,790,440
広川町	-	-	12.5	43.9	87.9	7,245,893	1,180,640	1,016	1,017,498	2,199,154
香春町	-	-	3.8	-	91.1	4,609,859	886,126	868,966	1,400,458	3,155,550
添田町	-	-	14.5	6.5	96.5	8,716,632	2,546,727	163,011	662,760	3,372,498
糸田町	-	-	10.1	-	96.3	5,065,239	269,375	801,116	1,821,993	2,892,484
川崎町	-	3.66	13.0	79.5	96.8	12,285,926	655,649	534,360	1,018,296	2,208,305
大任町	-	-	9.3	51.5	101.1	8,769,841	745,113	449,653	622,903	1,817,669
赤村	-	-	0.8	-	85.5	1,709,827	798,458	844,818	1,339,374	2,982,650
福智町	-	-	14.7	-	97.4	22,674,965	565,108	2,688,976	9,445,770	12,699,854
苅田町	-	-	9.9	86.7	85.0	13,260,788	4,010,141	188,063	648,881	4,847,085
みやこ町	-	-	11.9	50.5	88.1	10,045,607	1,137,569	216,344	4,965,450	6,319,363
吉富町	-	-	7.1	16.1	82.2	1,937,998	896,403	247,378	889,582	2,033,363
上毛町	-	-	14.5	-	86.7	7,187,936	1,147,602	1,247,557	2,891,992	5,287,151
築上町	-	-	17.5	137.8	93.7	11,929,248	395,546	503,871	1,861,633	2,761,050
2政令市計			13.4	205.6	96.9	2,135,620,438	17,671,693	20,494,521	36,298,684	74,464,898
26市計			12.4	63.9	93.7	729,934,354	68,123,941	18,970,855	112,803,603	199,898,399
32町村計			11.9	48.3	90.7	259,354,201	37,895,184	16,731,204	62,622,154	117,248,542
60市町村計			12.1	60.3	92.2	3,124,908,993	123,690,818	56,196,580	211,724,441	391,611,839
58市町村計			12.1	55.3	92.0	989,288,555	106,019,125	35,702,059	175,425,757	317,146,941

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

3 近年の本県市町村合併

平成23年3月31日現在

福津市
合併関係市町村名 福間町、津屋崎町
人口(H17国調) 55,677人
合併年月日 平成17年1月24日(新設合併)

飯塚市
合併関係市町村名 飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、蹟田町
人口(H17国調) 133,357人
合併年月日 平成18年3月26日(新設合併)

嘉麻市
合併関係市町村名 山田市、稚葉町、碓井町、嘉穂町
人口(H17国調) 45,929人
合併年月日 平成18年3月27日(新設合併)

宗像市
合併関係市町村名 宗像市、玄海町
人口(H12国調) 91,147人
合併年月日 平成15年4月1日(新設合併)
合併関係市町村名 宗像市、大島村
人口(H17国調) 94,148人
合併年月日 平成17年3月28日(宗像市に編入合併)

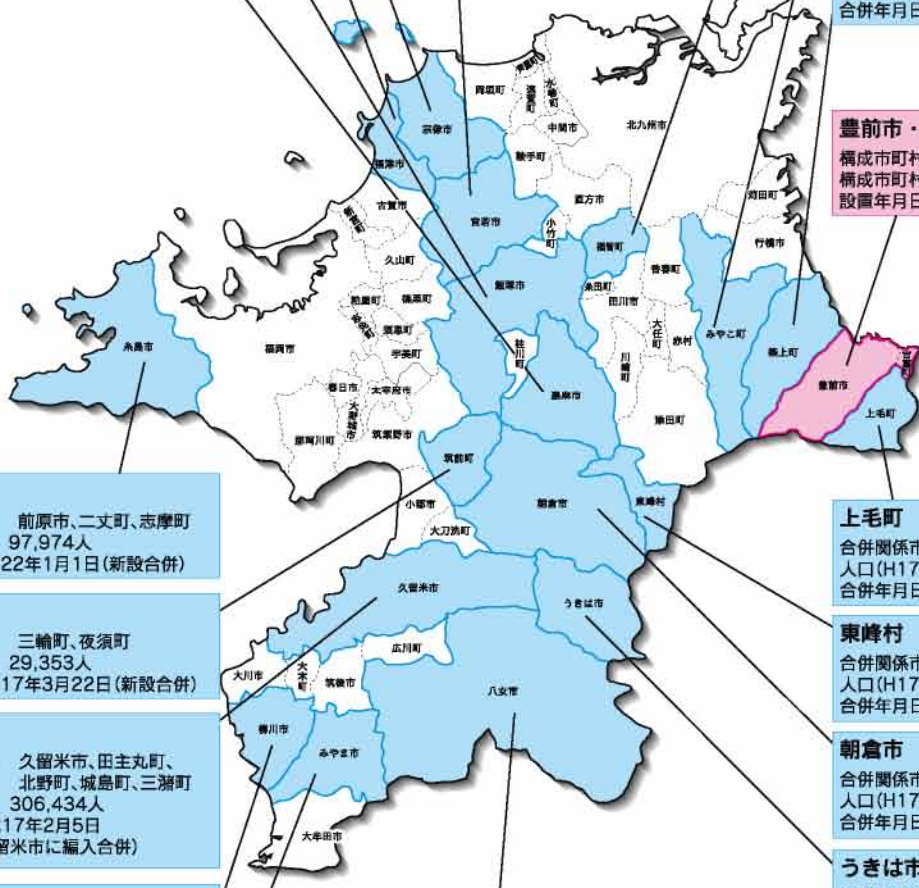
福智町
合併関係市町村名 赤池町、金田町、方城町
人口(H17国調) 25,543人
合併年月日 平成18年3月6日(新設合併)

宮若市
合併関係市町村名 宮田町、若宮町
人口(H17国調) 30,630人
合併年月日 平成18年2月11日(新設合併)

みやこ町
合併関係市町村名 犀川町、勝山町、豊津町
人口(H17国調) 22,898人
合併年月日 平成18年3月20日(新設合併)

築上町
合併関係市町村名 椎田町、築城町
人口(H17国調) 20,837人
合併年月日 平成18年1月10日(新設合併)

豊前市・吉富町合併協議会
構成市町村名 豊前市、吉富町
構成市町村人口(H17国調) 35,157人
設置年月日 平成19年4月1日



糸島市
合併関係市町村名 前原市、二丈町、志摩町
人口(H17国調) 97,974人
合併年月日 平成22年1月1日(新設合併)

筑前町
合併関係市町村名 三輪町、夜須町
人口(H17国調) 29,353人
合併年月日 平成17年3月22日(新設合併)

久留米市
合併関係市町村名 久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潞町
人口(H17国調) 306,434人
合併年月日 平成17年2月5日(久留米市に編入合併)

柳川市
合併関係市町村名 柳川市、大和町、三橋町
人口(H17国調) 74,539人
合併年月日 平成17年3月21日(新設合併)

みやま市
合併関係市町村名 瀬高町、山川町、高田町
人口(H17国調) 43,372人
合併年月日 平成19年1月29日(新設合併)

八女市
合併関係市町村名 八女市、上陽町
人口(H17国調) 42,818人
合併年月日 平成18年10月1日(八女市に編入合併)
合併関係市町村名 八女市、黒木町、立花町、矢部村、星野村
人口(H17国調) 73,262人
合併年月日 平成22年2月1日(八女市に編入合併)

上毛町
合併関係市町村名 新吉富村、大平村
人口(H17国調) 8,172人
合併年月日 平成17年10月11日(新設合併)

東峰村
合併関係市町村名 小石原村、宝珠山村
人口(H17国調) 2,749人
合併年月日 平成17年3月28日(新設合併)

朝倉市
合併関係市町村名 甘木市、朝倉町、杷木町
人口(H17国調) 59,385人
合併年月日 平成18年3月20日(新設合併)

うきは市
合併関係市町村名 吉井町、浮羽町
人口(H17国調) 32,902人
合併年月日 平成17年3月20日(新設合併)

●市町村合併 市町村数

区分	H11.3.31	H18.3.31	H23.3.31
全国	3,232	1,821	1,727
福岡県	97 (24市65町8村)	69 (27市38町4村)	60 (28市30町2村)

※H11.3.31は、旧合併特例法の平成11年改正の前の時点

 合併した地域	20 地域 10市 40町 7村
 法定の合併協議会が設置されている地域	1 地域 1市 1町

合併による市町村数の推移

期 日	政令市	市	町	村	計	合併市町村(関係市町村)
平成9年10月1日	2	22	65	8	97	
平成15年4月1日	2	22	64	8	96	宗像市(宗像市、玄海町)
平成17年1月24日	2	23	62	8	95	福津市(福間町、津屋崎町)
平成17年2月5日	2	23	58	8	91	久留米市(久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潯町)
平成17年3月20日	2	24	56	8	90	うきは市(吉井町、浮羽町)
平成17年3月21日	2	24	54	8	88	柳川市(柳川市、大和町、三橋町)
平成17年3月22日	2	24	53	8	87	筑前町(三輪町、夜須町)
平成17年3月28日	2	24	53	6	85	宗像市(宗像市、大島村) 東峰村(小石原村、宝珠山村)
平成17年10月11日	2	24	54	4	84	上毛町(新吉富村、大平村)
平成18年1月10日	2	24	53	4	83	築上町(椎田町、築城町)
平成18年2月11日	2	25	51	4	82	宮若市(宮田町、若宮町)
平成18年3月6日	2	25	49	4	80	福智町(赤池町、金田町、方城町)
平成18年3月20日	2	25	45	4	76	朝倉市(甘木市、朝倉町、杷木町) みやこ町(犀川町、勝山町、豊津町)
平成18年3月26日	2	25	41	4	72	飯塚市(飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、潁田町)
平成18年3月27日	2	25	38	4	69	嘉麻市(山田市、稻築町、碓井町、嘉穂町)
平成18年10月1日	2	25	37	4	68	八女市(八女市、上陽町)
平成19年1月29日	2	26	34	4	66	みやま市(瀬高町、山川町、高田町)
平成22年1月1日	2	26	32	4	64	糸島市(前原市、二丈町、志摩町)
平成22年2月1日	2	26	30	2	60	八女市(八女市、黒木町、立花町、矢部村、星野村)



市町村財政のすがた
2011